

しめられ北は北はよし、愛国心を失ひ、全国の無産  
労働庶民を以て又も不リ夕ンに為しめたるのであ  
る。

國家的觀念を充實せしめ、民族性を發揮せしめ  
るは、猶他に、民族として日本並味に復帰せしめ  
且、七に親王としてお給はるるは、西洋風の生活様  
式を由來も固又何仕事が無事北は他所へ行けな  
し、我々の手は、爾後急政者の方針として、統制策  
論七を以て、

二十四、一定の期間、一定の市町村に居住し居る。満五十  
歳の善良國民を對して、養老資金を給與せしむる事。  
養老資金は、恩給制度を拡張せしむる事。現行  
十五、養老金は達し九割を恩給資金を繰入れ、是日制度

を廢して、全国民的な養老制度となすのである。  
從來の如く、官公吏のみを優遇し、これにのみ恩  
給を與ふは、時勢上既にその意義を失ひ、偏頗  
の極端である。

國費の九割以上を負擔し、血税の九割九分以上を  
負擔し、そして猶ほ恩給として、勞働に従事し居る  
正労働庶民として、民衆の重荷を有せ  
ざる限り、官公吏同様、その老後、國家に依つて

十五、**全国歩り** 生活必需品の價格制定を實施せらる  
べき事。  
恩愛的に支給せしめばならぬ。

保護を意味する労働法案有り、養老制度ありとす  
るが、生活必需品の物價は天井知らず、暴騰するや